

NABARI

Nabari Doku-budousyu Jiken Okunishi Masaru-san wo Mamoru Tokyo no Kai

Contents

- 最高裁、法務省、最高検、八王子医療刑務所への
要請行動を実施 ————— 宮崎 孝
法科大学院生の目から見た名張毒ぶどう酒事件
————— 平松まゆき
名張事件、無実の死刑囚・奥西勝さんを励ます絵
手紙・面会通信 No.214 ————— 稲生昌三
『約束～名張毒ぶどう酒死刑囚の生涯～』試写会
————— 金 竜介
会員紹介 (No.29) ————— 松田哲郎

2012年11月16日発行

News

名張毒ぶどう酒事件・ 奥西勝さんを守る東京の会

〒113-8463 東京都文京区湯島 2-4-4 5F

日本国民救援会東京都本部気付

電話 03-5842-6464

FAX 03-5842-6466

URL <http://www.5a.biglobe.ne.jp/~nabari/>

**2012年12月11日(火) 10時～
最高裁要請行動に行こう!**

※定員17名ですが、みんなで大挙し
て行きましょう。

チョコを売ろう!

今年もチョコレート(1000円)

の販売をしています。守る会の

財政を支えるためにも、売り切りましょう。



最高裁、法務省、最高検、八王子 医療刑務所への要請行動を実施

宮崎 孝 (東京守る会事務局長)

10月12日(木)に、最高裁・最高検・法務省・
八王子医療刑務所への要請行動が行われました。

最高裁前では、午前8時15分から宣伝行動が
行われ、26都道府県から約40名が参加しました。
午前10時から行われた最高裁要請行動には、各県
の代表ら17名が参加し、時間ぎりぎりまで要請を
行いました。

午前11時30分からは、最高検と法務省に分か
れて、それぞれ15名ほどが要請しました。法務
省では、事前に通知してあった要請事項に基づき、

名張では八王子医療刑務所での千羽鶴の差し入れ
拒否の問題や、面会人以外の人からの手紙やハガ
キを本人に渡すことなどを要請しましたが、担当
者からの具体的な回答はありませんでした。

建設的な話し合いにするために、事前に要請事
項を伝えてあるので、真摯に対応してほしいと強
く要請しました。最高検への要請行動については、
後日報告します。午後には、八王子に移動し、落合、
小澤、宮崎、早川(大阪・特別面会人)、佐藤(三
多摩総支部)、吉田(東村山支部)の6名が午後3
時から八王子医療刑務所に行きました。

八王子医療刑務所の倉田主席矯正処遇官と村崎
庶務課長は、奥西さんとの外部交通権が認められ

た人からしか要請を受けない、という態度に終始し、それ以外の3名（宮崎、小澤、吉田）とは会わないという不当な対応でした。

やむを得ず、門の外で要請書を手渡し、要請の趣旨を伝えることしかできませんでした。要請の趣旨を話せば、「奥西さんを励ますことは大切である」点など、施設側も同じ考えだと述べましたので、改めて、要請に来る旨伝え、次回回答を求めました。

N 法科大学院生の目から見た名張毒ぶどう酒事件

平松まゆき（名古屋大学法科大学院〈東京守る会会員〉）

1 不当決定を受けて

5月の不当決定から早いもので6カ月が過ぎました。日々の暮らしに追われる毎日ですが、しかし誰の胸にもあの日の衝撃と憤慨は心に刻みつけられていると思います。

私は現在、名古屋大学法科大学院で学んでいます。数年前、偶然つけたテレビで名張毒ぶどう酒事件を知り、私も弁護士になって冤罪を訴える人々の力になりたいと思うようになりました。この事件は、まさに東海中部地区の事件なので、東京にいた頃よりも事件を身近に感じる気がします。こちらのマスメディアの関心は非常に高く、弁護団の一挙一動がニュースで取り上げられます。実際、弁護団の一員でいらっしゃる先生の授業を受ける機会にも恵まれました。また法科大学院という性質上、学生間の関心が高く、反応もとても即時的です。

私は不当決定のあの日、朗報を今か今かと校内で待ちわびていましたが、信じられない結果にただただ慟哭するばかりでした。そんなあまりの激しい態度をきっかけに（？）この事件にかかわりたいと言ってくれる学生がいる一方で、「そんなに何度も再審請求してもダメならホントはやっているに違いない」という学生もいて、とても驚き、

がっかりしました。

しかし、ここは法曹三者それぞれの立場を目指す人間が集う場です。立場を違える人に対して、「なんでわかってくれないの!？」といちいち感情的に憤っていても、それでは相手にされません。なぜ、私が奥西さんの無罪を確信しているのか、検察の言い分、裁判官の判断が妥当でないのかを、合理的に説明する必要があります。リーガルマインドの習得を目指す人間として、どうしたら相手にこの事件の不合理を納得してもらえるか、考えなければならぬと思うようになりました。

2 他の再審事件と名張事件の違い

最近では、足利事件、東電OL事件などが再審無罪や再審開始決定となりました。世の中の流れは再審にある、といってもいいと思います。

しかし最近のこれらの事件と名張事件との違いは、まずは、証拠の重みが違うということが指摘できるようです。

たしかに、同じ科学的証拠であってもDNA鑑定がその証拠によって当該犯人以外の別の人物の存在を浮かび上がらせる、つまり「犯人はこのDNAを持つ別の誰かである」ということまで推認させる証拠であるのに対し、「歯型が違う」「毒物が違う」というだけでは「犯人は別の誰かである」ということまでは推認できないということなのかもしれません（※この点については、個人的には異を唱えたいところです。実際、足利事件は当時のDNA技術を過信した結果、菅家さんの冤罪という悲劇を生みました。にもかかわらず、今度はまたDNA鑑定は“進歩したから”証拠の重みがあるとしてDNAに頼るのはとても皮肉なことだと思います）。

いずれにしても、それではDNA鑑定書のない名張事件は再審を開始するのに足りないのか、奥西さん以外の犯人の存在、つまり真犯人の存在を具体的に浮かび上がらせることまでしないと、奥西さんを無罪にできないのでしょうか。

答えはもちろん「No!」です。みなさんよく

ご存じのように、弁護側はただ、検察の立証について裁判官に「検察の言っていることはなんかおかしいな」と疑わせさえすればいいのです。それが刑事事件の大原則「疑わしきは被告人の利益に」（利益原則）であったはずですが。

3 「かわいそう」だけではだめだということ

名張弁護団が提出した証拠が利益原則の適用に十分（或いはそれ以上）であることは、法科大学院の学生相互間でもまったく異論がないところです。しかしながら、名古屋高裁は2度も刑事事件の大原則を無視しました。

そこで、また別の観点から、他の事件と名張事件の違いを検討しなければなりません。

言わずもがな、名張事件は「死刑再審」であることが特徴です。足利事件や東電OL事件等はいずれも判決が死刑となった事件ではありません。この点は大きく、裁判所が先例を覆すことに慎重になっていることは確かだろうと思います。

しかし、裁判の結果が覆すことで、果たして日本のどれくらいの人が「裁判所の判断は信用ならん」と思うのでしょうか。過去の判断の誤りを素直に認めることで、本当に国民の信頼を失うのでしょうか。

死刑再審の判断をする裁判官の心に訴えかけるには、何が必要なのでしょう。私個人が思うのは、「奥西さんがかわいそうじゃないか。裁判官、あんたは酷い人だ!」というだけでは、合理的な説明を好む人たちには届かないということです。私は、大学在籍中は法学部ではありませんでした。それゆえ、法科大学院に入り法律の勉強を始めて身にしみて感じたのは、法律学はとにもかくにも論理を大切にする学問だということです。大前提という一般原則に小前提という事実を当てはめて、結論を導く方法という法的三段論法と呼ばれるもので、ちょっとそれはいくらなんでもお堅すぎやしませんか、と言いたくなるほどにこだわって論理的な帰結を導き出そうとします（あまりに細部に

こだわるのでおおざっぱな私としては頭の痛いところですが…。それはさておき）、感情であだこうだいっても全く受け入れてもらえません。

その意味で、「疑わしきは被告人の利益に」ということは、およそ感情に訴えかけるものではなく、刑事事件の原理原則であり大前提もいいところから、ここに裁判所が立ち戻ってくれさえすれば、奥西さんの苦しみはおのずと終わりを迎えることができるのです。検察が証拠を開示しないことが何を意味しているのか、検察の立証活動には本当に合理的疑いを入れる余地がないのか、その答えはもう出ているはずだと思います。

4 支援者としてできること

誤解して頂きたいくないのは、かわいそうだと思うことがいけないことかということ、それはもちろん違います。「人を思う心」こそ、世の中から冤罪をなくし公権力の不当行使と戦う、最たる武器だと私は強く思っています。人が人に対して無関心になることこそが、冤罪を叫ぶ声と、警察・検察・裁判所の誤りを封じる温床となるのではないのでしょうか。ですから、奥西さんのことを「かわいそうだ」と思う心がなければ、およそ冤罪支援など始まらないでしょう。

奥西さんにとって、延いては冤罪を訴えるすべての人々にとって、「世の中にはこんな不当な扱いを受けている人がいます」と世間に知らしめていくことはもちろん必要です。ただ、それと同時に、利益原則に則するという「当然のこと」、しかし裁判官にとっては「勇気のいること」、これが現在の司法の在りようだとすれば、裁判官の勇氣ある決断を後押しする、そういう機運を高めていくことも重要だと思うのです。これだけ世間の耳目を集めている事件で、再審を決断する裁判官を、市民社会は拍手喝さいで迎え入れる準備がある、というように…。

さてしかし、そのための支援活動とは具体的にはどんなことをすればいいでしょう。私自身問い

正しています。難しいですね。結局は、この事件の非情を世間に知らせることから始まるのかもしれませんが。裁判官の勇気を後押しすること、そのためには、結局、世間の無関心を排除して、人が人を思う心と呼び起こすというところに帰結するのだらうと思います。

5 おわりに

ローマ法大全には「正義とは、各自にそれぞれ受くべきものを与えんとする不動で恒久の意思である」とあるそうです。これを現代風にいいかえれば「各人の権利が常に尊重されるべく『意欲』すること」であると授業で学びました。我々も、奥西さんが当然有している、人が人らしく生きる権利自由を奪還すべく、「意欲」しています。市民として、支援者として、社会正義を実現する一翼を担う者として、これからもこの事件の非情と闘い続けていきたいと思います。

INTERVIEW 名張事件、無実の死刑囚・奥西勝さんを励ます絵手紙・面会通信 No.214

2012年10月26日
稲生昌三（国民救援会愛知・中央本部顧問 面会人）
●よほどの悔しさなのでしょうか、強く思い込んで必死で伝えたいのでしょうか、10月25日の午前、面会に伺い、「お元気ですか、変わりありませんか、少し良くなって平熱が続いているご様子は親族、弁護団や支援者の皆さんにもお伝えしましたよ、良くなったら手紙も出すからとも伝えましたよ」と挨拶しますと始めから「一人になったことはない。村の公民館へ清酒とブドウ酒を運んだのは3名で行った、一人が雑巾を取りに行ったのであって、一人にはなっていない」「IとSの最初の供述調書があるはず…」と12日の面会時と同じように語る。のどに痰がたまると吐いてはティッシュでふき取っては又述べる。「判ってますよ、弁護団も十分判ってますからね」と聞き役に回りましたが看守が「そろそろ時間」と指示してからも、か

なり長く述べ続けておられました。臨床個室のベッドで、ジーッと想いにふけての言葉でしょうか。私も思わず、この長期にわたる人生と身の自由を失った命、こうまで翻弄を続けてきた司法と検察への怒りが沸き起こらずにはおられませんでした。改めて時間との競争を思い知らされました。

●八王子は夏は暑く、冬は底冷えする地とか。涼しさより寒さが増して、これから秋から冬へ足早に日々は進む。「暖房などはどうなっているのですか」と責任者の方に尋ねますと「オイルヒーターを付けた。18度以上20度ぐらいに保っている」とのこと、今後、環境についての万全も重要になってくると思います。「足首と膝が痛む」様子が湿布剤を使っているとのこと、「担当医に遠慮せずにきちんと訴える」ことを話し、看守にも対応を要請して、「痰が一番怖いから吸引を常時、万全に」と求めてきました。

面会時は感染症対応の措置で行い、病状も特に変化はなく安定した様子で安心しました。

●アムネスティー・フランスのグループの方、クリスチャーヌさんからのお手紙が届きました。「親愛なる奥西さんへ、私達はあなたの病状を知って心配しています。快方に向かっていることを希望するばかりです。あなたのフランスの友達がみんなあなたのことを想っています。お葉書を頂いてとても嬉しかったです。ありがとうございます。私達の友情を信じて下さい。真実への確信を持って下さい。光は必ず暗闇に勝ちます。友情をこめて」でした。奥西さんにお手紙をし、面会で伝えました。「遠いフランスからの励ましありがとうございます。一日も早くと頑張る。」とのメッセージを伝えてくれとの返事でした。また、絵手紙の皆さんへもお礼がありました。

●最高裁へ弁護団は万全の努力を重ねていること、支援運動では年内5万署名や「約束」ドラマの上映が2月～全国で始まること、名張・袴田事件の再審へ全国的な宣伝や集中行動、新年1月14日は

87歳、今年も大宣伝行動をやるよ、愛知では11月29日に守る会の総会や再度のオルグ活動などに取り組むことも伝えてきました。

●自分から手を差し出して握り合い、想いを伝えたいのか強く握り返してくる。「一人になっていない。何と云われようがやっていない」との訴えには握る力が一杯でした。中々離さないで時間に急かされてしまいました。

野嶋弁護士の面会を喜んで見えました。東京や名古屋拘置所での面会人に早く会いたいとも。車椅子での面会が出来るようになれば会える、現状のルールは判っておられました。

次回の予定は11月28日と12月11日か、最高裁への要請行動後、必ず来ると約束して、手を振り合って別れて来ました。

INTERVIEW 『約束～名張毒ぶどう酒死刑囚の生涯～』 試写会

金 竜介（弁護士）

心の底から怒りが込み上げくる。自分の妻も被害者となりながら、殺人犯とされ、毎朝、死刑の恐怖に抗いながら生きる日常。「昼飯を食べられるということは、その日の命が助かったということだ」という言葉が重い。

この映画は、関係者へのインタビューやニュース映像などのドキュメンタリー部分と俳優が演じるドラマ部分が交錯する。事件前の名張市葛尾一おそらく当時の日本のどこにでも見られた風景の中で奥さんと二人の子どもと暮らす若き日の奥西さん（演・山本太郎）。ランドセルを背負って小学校へ入学するのを楽しみにしている幼い娘、かわいい妹をからかう兄、それを微笑んでみる奥西さん夫婦。その後の現実の展開を知っているだけに胸が締め付けられる思いで画面にくぎ付けになってしまう。

拘置所の中の仲代達矢演じる奥西さんは、大声を上げない。絶望的な知らせも静かに受け止める。

息子を待ち続ける母親（樹木希林）の姿も悲しすぎるくらいに静かだ。

地元の東海テレビがこのような作品を作り続け、仲代達矢・樹木希林・山本太郎など著名な俳優がまだ無罪と確定してはいない〈死刑囚〉の映画に出演するのはなぜか。それは、名張の裁判を知れば知るほど、有罪判決のおかしさを確信するからであろう。スタッフ、出演者の勇気と情熱に敬服する。

厚い壁を破っての再審開始決定、取り消し、最高裁差し戻し決定、2年以上を経ての取り消し、再び最高裁へ…。希望と落胆の繰り返しを一気に見せられると、日本の司法に対する絶望感を抑えることができなくなる。弁護団が明白な無実の証拠を提出しても、それには、正面からは答えず、〈極刑となる犯罪を犯人でない人間が自白することなどありえない〉〈自白を疑う理由はみじんもない〉とまで言い切る裁判官。自己の良心に沿って再審開始決定をした裁判官が裁判所を辞めていき、有罪を維持した裁判官が、出世コースを歩む理不尽さ。これでも奥西さんを救うのに裁判によらないといけなにかとの思いが胸をよぎってしまう。しかし、そのような思いは、鈴木泉さんら弁護団や支援者の活動、何よりも拘置所で待ち続ける奥西さんの思いを冒瀆することになるだろう。裁判を闘うことによって奥西さんを解放するほかないのだ。

歓声上がる映画ではない。しかし、試写室にいた人々は、私と同じように司法への怒り、涙、これはえん罪だとの確信を得たはずだ。テレビ作品として作られたものだが、映画館という空間であれば、多くの人が集まって見ることで思いをひとつにすることができる。この作品を作った東海テレビのスタッフと出演者の情熱に伝えるためには、多くの人に劇場に足を運んでもらうことが必要だ。映画館で公開された日には、また、観に行きたいと思う。



Mr.MASARU's FAN CLUB

会員紹介



会員 No.29

松田哲郎 (まつだ てつろう)

国民救援会世田谷支部



「名張事件」

8・4 三軒茶屋の「名張・東京守る会」との合同宣伝活動に参加させていただき、「守る会」の若い皆さんから大きな元気を受け取りました。ありがとうございました。

2012年5月25日の名古屋高裁決定はあくまでも司法の体面を保つためのみの「再審阻止」であり憤慨にたえない。検察への迎合を止め、新証拠等を公判廷で「問題点」を白日の下で審理し、判定すべきものであると思います。

「名張」は私の若いころの事件であり、新聞紙上での僅かな知識でしかありませんでした。数十年の空白のあと、救援会に再参加し、布川・足利の再審無罪の勝利から、「えん罪」の罪の重さを痛感しております。また、その多さにも驚いています。

奥西さんの病状は心配ですが、この寒さに負けないでください。再審が開かれるよう力を注ぐつもりです。

「死」を背負った、また「不名誉」を背負った「えん罪」被害者のことをもっともっと広く知って貰い、権力犯罪とのたたかいに頑張っていきたいと思います。

「東京守る会」のみなさんには若い人たちへの働きかけを期待し、また、共に活動する機会のあることを希望します。